

## 密対連総会2024

2024/04/14(日) 10:00~14:00

場所: 京都 JAビル会議室

出席: 13名

### 1) 代表挨拶

### 2) 議長選出

代表が議長

### 3) 役員・幹事の承認(資料参照)

徐々に高齢化しているので、対策が必要ではないか。団体会員は何団体か？

・33団体(野鳥の会各支部)団体としての実行委員会の選出のルールは必要ではないか。団体名の一覧は作っておいた方が良いと思う。(本部)

会費の納入状況から追跡して記録しておいた方が良いのではないか。個人会員は何名くらいか。一会員納入からすると個人会員は45名くらい。明確にするために個人・団体ともに明確にしておいた方が良い。

### 4) 参加者挨拶

(愛知)

(岐阜・事務局)

(福井)

(財団、常務理事)

(徳島)

(佐賀)

(高知)

(京都)

(東京)

(自然環境アカデミー)

(事務局)

(自然環境アカデミーS)

N氏に代表を譲り現在は理事。有害駆除なども行っている

鳥獣保護員が無くなり、鳥獣保護推進員と制度が変わったので、立ち入り検査の権限が無くなってしまった。警察に報告をするのみで立ち入りの権限はなくなっている。

鳥インフルエンザの報告は毎週のように来ている。多摩動物園の中でも発生して施設閉鎖もあった。東京都は鳥獣保護員は現在は5~6名位。

14次の時に鳥獣保護員の権限の扱いはきちんと整備されるのではと思う。

14次の動きのあった時に法律的な部分の一度勉強会を開いたらどうか。

(事務局)

カスミ網密猟撲滅の記録を配布したので、目を通して、意見などを是非寄せてもらいたい。密猟の資料もそろえておいたので、活用してもらいたい。

(大阪)

大阪支部の支部長、橋本氏が逝去した。野鳥便覧を作成した。1冊 3000円。今年1月に初の海外案件の違法飼養対応をした。

(本部K)

現在は横浜でレンジャーになっている。現在まで密猟者にはあっていないが、当地は以前は密猟が良くあったので注意したい。

## 5) 議事

### 6) 2023年活動報告並びに2024年活動計画(事務局)(詳細資料参照)

・密猟110番がメインだったので、その資料で活動報告としている。

補足

・京都のアオサギ繁殖中の樹の伐採は密猟に値するか。理由は何か？

・或るカモメの話は参考としてもらいたい。2024年の活動も密猟110番の情報対応を中心にやっていく予定。

・ヒナが巣から落ちたがどうしたら良いかなどの相談が多く寄せられている。保護飼養の期間について問い合わせが良くあるが自治体ごとに取り決めが違うので、啓発が必要。Facebook等SNSを事務局で行っていないので、情報が入ってこず、ネットでの案件の捜査の依頼は困ることが多い。

・密猟を促す箱をネットで販売されていた例がある。問い合わせたところ、これは環境省ではなく、通産省の管轄になるので、環境省では手が出せないとの事。

・資料訂正。密猟110番報告10/16は東京でなく静岡県の案件。

質問:密猟110番に報告したものは、その後どのような処理がされるのか、一般の人に判る形で説明するにはどうしたら良いか。(京都)

回答:内容を事務局で判断して各機関と連携して解決に向ける。警察や環境省など公的な機関には必ず繋いで対応する。

・奈良県警の方に通報があり、ベトナム人の技能実習生(5~6名)の庭先で違法飼養、密猟をしていたので、2月に鑑定に入った。全て日本産のメジロだった。You Tubeで声を流して落としかごで捉え、餌としてバナナを置いていた。メジロ6羽。(大阪)

・罾の作り方はだれかに教えてもらったのか。(本部)

装飾のついたかごを自身で作成したらしい。ベトナムでは飼養している鳥を放す放生会という慣習がある。ベトナムの法律を調べてみないと詳細は違法がどうかわからない。

ベトナムに行ったことがあるが、現地ではメジロを飼うことは好きな様子。日本の法律で違法

であるという事は知っていたのかどうか。(京都)

多分知らずにいたと思う。ベトナム語含め、在住外国人向けに外国語でチラシやポスターを作製して普及啓蒙したらどうか。既存の赤いチラシをそのまま流用して作成してはどうか。各都道府県の在住資格を出しているところに持って行って、チラシやポスターを置いてもらって入国時に渡してもらえればと良い。(本部)

活動報告・計画は承認。

#### 【意見】

・密対連シンポジウムは無くなってしまったが、普及のための意味で再開したらどうか。(徳島)  
いつの間にか無くなったのではなく、当初の目的である野鳥の使用が全面禁止となったのを受けて終了とした。(本部)

若手の育成が優先項目かと思われるので、シンポジウムの開催は保留。(事務局)

#### 7) 2023 年会計報告(代表)詳細は資料参考

会議費:資料、お弁当代。例年お弁当代を徴収していたが、出張費が無くなり余裕が出たので密対連から支出した。

通信費:郵送料含む。

絵本製作費:「ぼく、なかないよ」立て替え分の精算。

PCの管理費は大塚商会に管理してもらっている。これは事務費の中に含まれている。

決算報告承認

#### 8) 2024 年予算書(代表)(資料参照)

鑑定料の件、鑑定を行政などに要求されたときには密対連に連絡してもらえれば、旅費・交通費位は出す。行政によって鑑定料が出たり出なかったり差があるので、きちんと請求した方が良い。(事務局)

#### 【意見】

寄付金は当てがあるのか。(本部)

めどの立っているものはある。

承認

#### 9) その他

2024 年度の総会は終了。

#### 2024 年度第 1 回実行委員会

##### 1) カスミ網密猟撲滅の記録

密猟・違法飼養対策の活動が始まってからの記録を纏めた「カスミ網密猟撲滅の記録」が完成したので配布した。5 年程かけて作成。PDFもネットに出ているので、参考にしてもらいた

い。(本部)

・「鳥の道を超えて」の監督にカスミ網の記録を送って感想を聞いてみたい。連絡が取れるので進呈して依頼してみる。(本部)

## 2) 愛玩飼養の状況について

令和4年度秋までの報告があり、合計で6羽。名古屋3羽、平成22年、平成24年の登録。すでに12年以上経っている。

愛知県岡崎市の事例。支部の方に一般の方から野鳥が金魚店に販売されている。メジロの密猟ではないかとの通報があった。報告者から自然環境課、密猟110番に情報提供をしてもらった。

8/8に現地確認依頼メールがあったが、県の自然環境課に連絡。

警察が同行して環境保全課が立ち入り調査をした。ジョウビタキ、キビタキ、エナガ、ヒガラが販売されていたが、警察は立件せずに写真だけ撮り、小鳥は押収。しかしおとりテープなどは販売できるものではないからと押収せずに終わった。販売出来るものではないという判断はどこから来たのか。愛知県支部長とともに自然環境課との打ち合わせがあるので、県警との強化を促すように強く要請したい。道具をそのまま置いて帰ればまた再発する可能性がある。(愛知)

テープは違法のものではないから押収出来なかったのではないかな。用途によって違法でないものもあるので対応が難しい。(本部)

佐賀県、令和5年は12件

福岡は環境省の調べた数より密対連で調べた数の方が圧倒的に多い。どうした理由からか。九州は1度調べなおした方がよい。各支部に1度声をかけて調査してみる。(佐賀)

## 3) 各支部の報告他、提案事項など

特になし。

## 4) 密猟110番について。総会の方で2023年報告、2024年計画で話したのでここでは割愛。

カスミ網・ネット販売(事務局)

カスミ網のネットオークション出品など、ネットを通した問題が目立ってきているように思い、対策を考えたい。

バンディング用のものは環境省を通して貸与されるが、捕獲許可証を持っている人間は東京の業者から購入する。

・三重の業者にコウモリの調査と言って電話注文したら、送ってきたケースがある。

業者に警察より立入調査をしてもらうようにしてはどうか。店の名前が判ったら教えてほしい。

→カスミ網は警察が製造方法も聞いて製作道具もすべて押収した。漁網も製作しているので、そちらの方からは押さえられない。(京都)

日本でもカスミ網を合法で購入出来るので、そのまま許可申請無しに使用される事もあるの

ではないか。

山の小鳥は鳥もちの方が効率良く捕獲出来る。

密猟については岐阜県ではパトロールをしていたが、現在はあまりない。10年程前までは食用の密猟があったので、そちらの調査をしていた。現在はおとりを使用して大規模に行われることは無くなった。何枚も網を張って捕獲するような事は無くなった。

#### 5) その他

You Tubeなどで違法飼養と思われるものがアップされていたらどのような対応をしたら良いか。警察に通報しても違法捕獲の証明が出来ないと摘発出来ない。今後検討する必要がある。YouTubeで落としかごでとらえているいるシーンをアップしているものがあるが、違法に当たったのか？(京都)

・蓋をあけて小鳥が自由に出入りしている状態では違法とならないが、蓋が閉まった状態となったらその時点で違法となる(アカデミー)

・落としかごの蓋を開け放しにした状態で10分程置いておいたら10数羽入ったことがある。捕獲の意思があるかどうか、未遂になるかどうかの見極めが難しい。

・カワウの有害鳥獣捕獲で流し針が盛んに行われているが、最近では行政の協力もあって使用されている。これは問題にはならないのか。今後注目していく必要がある。大型の魚の背中に止めて生餌を放しているような状態。希少種がかかる可能性がある。ミサゴや希少なカモなどもかかる可能性がある。(京都)

行政に危険性を話す必要があるのでは無いか。密対連からも意見を送ってはどうか。カワウの追い払いを銃を使用して行っていた時に警察とこの場所で行うと違法になると意見をしたら取り下げってくれた。(事務局)

数年前まで東京都はカワウの胃の内容物を調べる目的で行っていた。(アカデミー)

関西の連盟がバードリサーチに委託して作成した捕獲方法には流し針は入っていなかった。漁協の方に水産課からの補助金を追い払いなどの人件費に使用したり、他の野鳥に危険のない解決法に使用するような提案をしてみてもは。営巣中のカワウの巣にドライアイスで卵を殺す方法も行われているが、漁協を納得させるための苦肉の策となっている。(本部)

ドライアイスは1巣につき1万円位かかるので手詰まり感がある。(京都)

実行委員会終了 14:00